

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第14期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ミクリード

【英訳名】 MICREED Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片山 礼子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 (03)6262 - 5176(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 谷口 学

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 (03)6262 - 5176(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 谷口 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,029	4,668	5,936	6,776	7,671
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	57	196	322	373	410
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	37	134	222	258	279
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	89	90	93	93	98
発行済株式総数 (株)	2,176,000	2,178,000	2,198,000	6,594,000	6,614,600
純資産額 (百万円)	867	1,002	1,182	1,393	1,627
総資産額 (百万円)	1,302	1,685	2,066	2,325	2,780
1株当たり純資産額 (円)	132.92	153.50	179.36	211.37	246.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	12.40 ( )	20.30 (10.20)	7.90 (3.80)	8.50 (4.20)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	5.79	20.61	33.87	39.17	42.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		20.42	33.64	39.01	42.12
自己資本比率 (%)	66.60	59.49	57.23	59.94	58.53
自己資本利益率 (%)	4.26	14.40	20.37	20.05	18.50
株価収益率 (倍)		14.97	15.96	12.71	10.28
配当性向 (%)		20.05	19.97	20.17	20.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	66	174	378	262	398
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43	72	94	139	92
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	0	0	42	47	54
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	499	601	842	918	1,168
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (1)	19 ( )	26 (0)	28 (2)	34 (1)
株主総利回り (%)	78.9	92.1	162.5	152.1	136.1
(比較指標：東証グロース指数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	1,295	1,207	2,211	571	595
最低株価 (円)	675	741	931	300	374

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第10期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 第10期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
7. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を( )外書に記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
9. 第14期の1株当たり配当額8円50銭のうち、期末配当額4円30銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1995年10月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本社)の多角化事業の一環としてフード事業開始。
- 2006年4月 株式会社ミスミがフード事業を子会社化し株式会社ミクリード(旧)を設立。
- 2007年10月 株式会社ミスミは株式会社ミクリード(旧)の全株式を株式会社カクヤス(現株式会社ひとまいる)へ譲渡。
- 2008年6月 株式会社カクヤスは株式会社ミクリード(旧)を吸収合併。以後、株式会社カクヤスのフード事業として事業を継続。
- 2012年11月 株式会社カクヤスが株式会社ミクリードを設立。
- 2013年3月 株式会社ミクリードは株式会社カクヤスのフード事業を承継。以後、株式会社ミクリードとして事業を継続。
- 2013年11月 国分株式会社(現国分グループ本社株式会社)と事業提携。株式会社カクヤスは国分株式会社へ株式会社ミクリードの株式の49%を譲渡。
- 2013年11月 株式会社トーホーと事業提携。国分株式会社は株式会社ミクリードの株式の10%を株式会社トーホーへ譲渡。
- 2016年1月 カクヤスグループのグループ再編により、株式会社カクヤスが保有する全当社株式を株式会社カクヤスの親会社となった株式会社S K Yグループホールディングスが継承。
- 2020年3月 東京証券取引所マザーズに株式を上場。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
- 2025年8月 株式会社ひとまいると資本業務提携契約を締結。株式会社S K Yグループホールディングスが保有する全当社株式を株式会社ひとまいるが継承。

2008年6月に株式会社カクヤスとの合併により消滅した「株式会社ミクリード」と2012年11月に再設立した「株式会社ミクリード」との区別を明確にするため、消滅前の会社名は(旧)の文字を付しております。

### 3 【事業の内容】

当社は、「日常生活の笑顔あふれる食事シーンに貢献する」を経営理念として、個人経営の居酒屋をメインとした中小飲食店への業務用食材の通信販売を主な事業としております。

個人経営の居酒屋をはじめとした中小飲食店は、人手が不足する中で仕入・調理・接客・決済など多様な仕事に対応しなければならず、一つ一つの仕事の手間を削減したいというニーズが生じています。

しかし一方で、中小規模であるが故に食品卸売企業の営業担当者が訪問してくれることもなく、仕入に際しては自らスーパーへ買い出しに行かなければならなかったり、セントラルキッチンがあるわけでもないため、下ごしらえから全て自分で調理するしかないなど、むしろ大手に比べて手間が掛かる状況が数多く生じてしております。

当社はこうしたニーズにお応えし、小規模経営や個人経営の飲食店の事業発展に貢献すべく、お客様の手間を削減し、飲食店に関わる皆様に笑顔にする商品・サービスの提供を行っております。なお、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであります。

#### (1) 商品・サービスについて

当社は肉・魚・野菜・串・揚物・デザートなど4千点の商品を即日出荷できる体制を敷いております。これらは全て見積り不要の統一価格で発注でき、一部地域を除いて翌日には店舗へ届くことから、お客様の仕入に関わる手間削減に大きく貢献しています。また、これらの商品には短時間で簡単に調理できる冷凍食品も多く含まれ、お客様の調理の手間・時間削減と飲食店への来店客の待ち時間削減にも大きく寄与しています。味についても、当社商品開発担当者が試食を重ね厳選した食材のみを販売していることから、概ねご好評を頂いております。また、中小飲食店で使用する量に合わせた小パックやバラ凍結、シート入りパック販売もお客様からの評価が高く、食材ロスの削減により、当社顧客の経営と環境にやさしい社会の実現に向けて貢献できているものと認識しております。

#### (2) 販売体制について

当社のお客様である飲食店は土・日・祝日でも営業されています。そこで当社では365日受注・出荷ができる販売体制を敷いております。また飲食店が閉店後に足りない食材を発注できるよう、当社の受注センターは深夜2時まで電話にてご注文やお問い合わせをお受けする体制となっております。受注に関してはFAX・WEBでもご注文を頂くことができ、こちらは24時間いつでもご注文頂けます。なお、当社の受注センターはバーチャレクス九州株式会社(佐賀県佐賀市)に、当社の出荷センターは増田運輸株式会社(千葉県習志野市)に外部委託しております。

#### (3) 販売先について

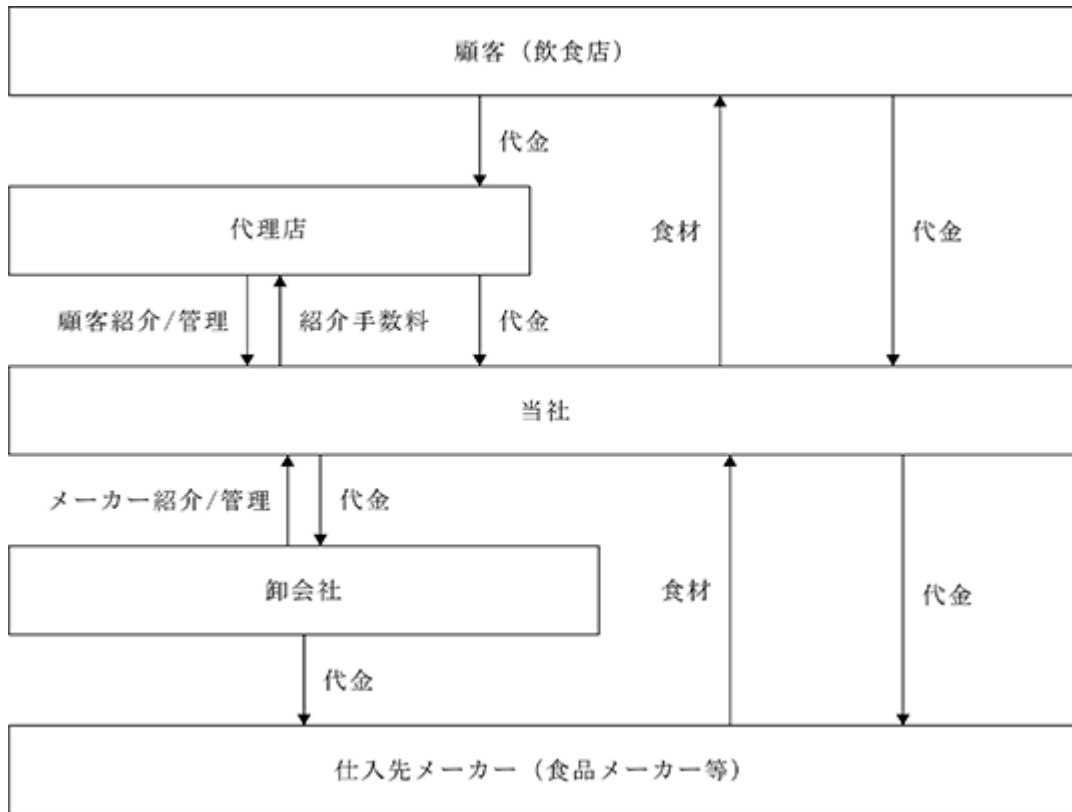
当社のお客様は個人経営の居酒屋を中心とした中小飲食店で、日本全国で1.5万店舗を超えるお客様にご利用頂いております。居酒屋の他には和系・洋系の飲食店や喫茶店、食事を提供する施設など、運営効率を最大化したい周辺業態においてもご利用頂いております。また、一部のお客様には代理店経由で当社商品をご購入頂いております。代理店経由のお取引であっても、ご注文と配送は当社が直接最終顧客との間で行っておりますが、お客様からの代金回収については代理店経由で行っております。

#### (4) 商品供給体制について

当社は1千社のメーカーから商品の供給を受けております。各メーカーにおける品質管理や、当社倉庫における賞味期限管理を含めた在庫管理なども徹底して行うことで、4千点の商品を安心・安全に即日出荷でお届けしております。

〔事業系統図〕

当社の事業の流れを事業系統図にて示すと以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ひとまいる(注)1	東京都北区	85	純粋持株会社	被所有 23.6	取引なし 役員の兼任無

(注) 1 . 有価証券報告書の提出会社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「日常生活の笑顔あふれる食事シーンに貢献する」という経営理念のもと、個人経営の居酒屋を中心とした中小飲食店のお困りごとに対して、通信販売を通じてソリューションを提供し、飲食店の経営者や従業員、飲食店を訪れるお客様など、飲食店に関わる全ての皆様に笑顔にすることに貢献することを経営方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社は、魅力的なECサイトによる集客力向上、顧客にとって利便性の高い商品・サービスの提供、安心・安全な商品の供給保証という3つの柱により、安定的かつ持続的な事業成長を目指してまいります。

特に今後さらに利用が広がることが予想されるWEBサービスの拡大・向上には優先してリソースを配分し、企業としての競争力強化を推し進めていく方針です。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的かつ持続的な事業成長と企業価値向上のため、収益力の向上と経営の効率化を図ってまいります。その目標達成状況をモニタリングする指標として、売上高、売上高営業利益率、顧客店舗数、新規顧客店舗数及びWEB受注率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

#### (4) 経営環境

当社の主要顧客である個人経営の居酒屋などを含む外食業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年度以降厳しい環境が続いておりました。2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直された後も、外食業界全体としては回復基調にあるものの、二次会需要や大規模宴会需要がなかなか戻らないこと、人手不足に起因する売上機会ロスなどが回復途上の飲食店の経営を圧迫している状況です。

このような環境のもと、当社は年中無休の365日受注・出荷や深夜2時まで電話にてご注文頂ける体制の用意、24時間いつでも簡単に注文できるWEBシステムや簡単調理の食材の提供など、飲食店の利便性向上に資する商品・サービスを提供することで順調に顧客店舗数及び売上高を伸ばしてまいりました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店の休業・稼働急減を受け、2020年度・2021年度の当社業績は大きく落ち込みました。

当事業年度におきましては、雇用環境の改善や名目賃金増加等により緩やかな回復傾向が継続する一方で、食料品等の個人消費に直結する物価上昇が続き、消費マインドの下振れが懸念されております。今後の見通しにつきましては、人手不足による人件費や原材料価格の上昇に加え、食品消費税の減税が検討されている状況を踏まえると、内食・中食との価格差が拡大した場合に消費行動へ一定の影響を及ぼす可能性があり、依然先行きには不透明感があるものの、賃上げやインバウンド需要の高まり等から客足の回復基調が継続することが期待されます。今後、人手不足などに起因する飲食店の手間削減ニーズは高まり続けると予想しており、それに対応する当社ビジネスモデルの強みは効果的に発揮され続けると考えております。

#### (5) 優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題

##### 集客力の向上

当社は事業規模に比べ豊富な現預金を有していることから、今後、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックが発生したとしても、事業継続に支障が出るような事態に陥ることは想定しておりません。それを前提とし、短期的には、エネルギー価格や原材料価格の高騰等により苦しい運営を余儀なくされている飲食店の皆様に応援するキャンペーンを展開しつつ、並行して、中長期的な事業拡大を目指し、潜在顧客に対する認知度向上のため、ECサイトの強化を進めるほか、提携先の代理店からの紹介なども活用しながら潜在顧客へリーチし、顧客店舗数拡大を図ってまいります。

##### 商品・サービスの強化

当社のおいしく便利な商品・サービスを強化するため、今後さらに新商品・サービスの開発を進め、お客様の満足につながるよう努めてまいります。

#### 人材の確保・育成

当社が長期的に成長を続けるためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えております。当社の将来を担う人材を積極的に採用するとともに、社内外の教育・研修を実施し、社員の育成を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、継続的に企業価値を高めるために、法令順守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けております。なお、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査等委員監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

#### < 人材の育成及び社内環境整備に関する方針 >

当社が長期的に成長を続けるためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えております。このため、当社の将来を担う人材を積極的に採用するとともに、社内外での教育・研修を実施し、社員の育成を図ってまいります。

また、社員が成長を続けるためには社内環境の整備も重要であると考えております。当社といたしましては、社員満足度の向上に資する取り組みの検討・実施等、各種施策を展開してきましたが、今後も引き続き、多様な人材が活躍できる風土と仕組みづくりに取り組んでまいります。

### (3) リスク管理

当社は、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、「競合に関するリスク」、「システムに関するリスク」、「仕入に関するリスク」、「食の安全に関するリスク」、「配送に関するリスク」等を事業等のリスクとして特定しています。これらのリスクに適切に対応するため、当社では、以下の体制としております。

- ・全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役と共にリスク管理体制の整備に努める。
- ・不測の事態が発生した場合には、速やかにコンプライアンス委員会を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめると共に、再発防止策を講じる。
- ・内部監査担当チームはリスク管理体制の有効性について監査を行う。

当社が投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして特定している項目の詳細は、「第2 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社は、リスク及び機会の管理について、各部門での情報収集の上、都度早期に対応する運用としております。そのため、現時点では長期的に評価・管理をする指標及び目標の設定を行っておりません。今後、長期的な評価・管理についての検討を進める中で、必要がある場合には設定を行ってまいります。

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、現時点では指標等の設定を行っておりません。今後、当社にとって適切な指標等の設定に向け、検討を進めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与えると認識している重要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経済状況・競合に関するリスク

当社の主要顧客である個人経営の居酒屋などを含む外食業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年度以降厳しい環境が続いておりました。2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に見直された後も、外食業界全体としては回復基調にあるものの、二次会需要や大規模宴会需要はなかなか戻らないこと、人手不足に起因する売上機会のロスなどが回復途上の飲食店の経営を圧迫している状況です。

このような環境のもと、当社は年中無休の365日受注・出荷や深夜2時まで電話にてご注文いただける体制の用意、24時間いつでも簡単に注文できるWEBシステムや簡単調理の食材の提供など、飲食店の利便性向上に資する商品・サービスを提供することで順調に顧客数及び売上高を伸ばしてまいりました。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店の休業・稼働急減を受け、2020年度・2021年度の当社業績は大きく落ち込みました。

当事業年度におけるわが国経済は、所得や雇用環境の改善等により緩やかな回復傾向が継続する一方で、個人消費の持ち直しには足踏みがみられました。また、原材料価格・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動、トランプ米政権の高関税政策等による世界経済への影響が懸念されており、先行きの不透明感がございますが、賃上げやインパウンド需要の高まり等から客足の回復基調が継続することが期待されます。今後、人手不足などに起因する飲食店の手間削減ニーズは高まり続けると予想しており、それに対応する当社ビジネスモデルの強みは効果的に発揮され続けると考えておりますが、当社がメインターゲットとする小規模飲食店・個人経営の飲食店向けの市場にB to C向けECを運営する大手競合の参入があった場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高(百万円)	3,029	4,668	5,936	6,776	7,671
顧客店舗数	8,064	10,643	11,769	13,092	14,196

1. 4月から3月までの各月の顧客店舗数を平均した数値を記載しております。

2. 上記顧客店舗数には代理店経由で販売している飲食店数は含まれておりません。

#### (2) システムに関するリスク

##### セキュリティに関するリスク

当社のサービスはITシステムを結ぶ通信ネットワークを利用して提供されており、商品の調達や販売等、多岐にわたるオペレーションをITシステム上で実施しております。そして、それらのシステム全体にセキュリティ対策が施されており、ハード・ソフトの両方を全面的に冗長化しております。しかし、IT関連の技術革新により、不正アクセスやハッキング等の行為を完全に排除することはできません。第三者からのサイバー攻撃による情報漏洩・大規模なシステム障害が発生した場合、業務停止等の事態が生じる可能性があり、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### システム障害に関するリスク

当社のシステムは、定期的なデータバックアップ等の対策を講じており、システム障害が発生した場合でも、業務停止時間を最小限に出来るよう、非常時切替フローに関して年次で予行練習等を実施し、リスク軽減を図っておりますが、故意・過失に関わらず、大規模なシステム障害等が発生した場合、業務を停止せざるを得ず、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定人物への依存に関するリスク

当社の運営は、代表取締役社長である片山礼子をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。当社は事業の拡大に伴い、過度に経営陣に依存しない体制の構築を進めておりますが、現時点において何らかの理由により、主要な経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当社に関して様々な情報が流れることがあります。この情報については必ずしも事実に基づいているとは限りませんが、真偽に関わりなくステークホルダーを含む第三者の行動に影響を与える可能性があります。この場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社は出荷拠点が一拠点のみであるため、大規模な自然災害等により出荷拠点到大な被害が発生した場合、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食材仕入れに関するリスク

当社が取り扱う食材の価格は国内外の商品市況に影響されて上下することがあります。また、食材は海外から輸入されるものもあるため、仕入価格は為替変動の影響を受けることがあります。さらに最近では水産物を始めとする資源の枯渇問題も発生しており、商品市況に影響を与えています。

当社は、こうした仕入価格の上昇を極力抑えるため、商品の複数購買や相見積もりによる定期的な仕入先の変更を実施しております。また、今後は率先してSDGsを意識した商品を開発・販売し、リスク低減を図ります。

しかし、想定を超える大幅な市況の変化や為替変動が生じた場合には、仕入価格の高騰等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の仕入先への依存に関するリスク

当社は、食材をはじめとする商品を食品卸やメーカーから仕入れておりますが、総仕入金額の45.4%(2026年3月期)は主要株主でもある国分グループ本社株式会社からの仕入れとなっております。各食材の流通価格調査、他の仕入先からの相見積り入手するなどの対策により、価格交渉を行っている他、各商品の大半は代替品があるため、仕入先の切り替えを含めて最も有利な条件となるよう対策を講じておりますが、国分グループ本社株式会社との取引に何らかの支障が生じた場合、業務オペレーションに支障が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性に関するリスク

近年、食品への異物混入による健康被害や食品の偽装表示、あるいはウイルス感染に起因する集団食中毒の発生等、「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が発生しております。当社は、安心・安全な食材を安定的に仕入・販売するため、食材の仕入先との信頼関係を構築するとともに、商品管理・衛生検査の徹底等に努めております。

しかしながら、当社の内外において、製造過程や流通過程における異物混入や虚偽表示等の事故・事件が発生した場合、顧客の食品全般に対する不信感や当社商品に対する信頼・信用の毀損等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配送に関するリスク

当社は、商品の配送を全面的に外部の運送業者へ委託しております。当社の商品配送は、顧客が配送便を選択し、かつ配送日・配送時間を選択して受注しており、大部分が飲食店の仕込み時間帯にお届けするようにしていることから、受取人不在による再配達のような運送業者へ負担を強いる状態は発生しにくいようになっております。また、運送業者に対しての配慮を継続するとともに、長期的なパートナー関係を構築し、協業できるよう努めておりますが、運送業者における人手不足や燃料の高騰などが大きく深刻化した場合等には、当社が負担する配送費の大幅増や、当社商品を配送する運送業者を確保できなくなることによる配送不能等、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に関するリスク

当社は、食品の販売にあたり食品衛生法、食品安全基本法、食品表示法、J A S 法等の法的規制を受けております。当社においては、コンプライアンスの重要性についての教育を行い、日常行動の基本的な考え方や判断基準を定めたコンプライアンス規程に基づき行動しております。しかし、今後これら法的規制の強化や新たな規制により事業活動が制限された場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織に関するリスク

当社は小規模な組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人材の採用を行うとともに社内管理体制の強化・充実に努める予定であります。しかしながら、当社が事業の拡大に応じて適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保・育成に関するリスク

当社が長期的に成長を続けるためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えております。このため、当社の将来を担う人材を積極的に採用するとともに、社内外での教育・研修を実施し、社員の育成を図ってまいります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できなかった場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症に関するリスク

2020年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大及びそれに伴う緊急事態宣言、飲食店への休業・時短営業要請、及び一般市民への外出自粛要請等により国内経済は大きな影響を受けました。新型コロナウイルス感染症については収束いたしました。今後、新たな感染症等がまん延し飲食店の営業に制限がかかる場合、もしくは一般市民の行動に制限がかかる場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼすリスクがあります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりです。なお、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当事業年度末における資産合計は2,780百万円となり、前事業年度末に比べ455百万円増加いたしました。これは、利益の拡大に伴い現金及び預金が250百万円増加したこと、2026年3月の売上増加に伴い、売掛金が128百万円増加したこと、無形固定資産が39百万円増加したこと、商品及び製品が33百万円増加したことなどによるものです。

##### (負債)

当事業年度末における負債合計は1,153百万円となり、前事業年度末に比べ221百万円増加しました。これは主に売上増加に伴う仕入の増加により買掛金が140百万円増加したこと、未払金が38百万円増加したこと、未払法人税等が34百万円増加したことなどによるものです。

##### (純資産)

当事業年度末における純資産は1,627百万円となり、前事業年度末に比べ233百万円増加しました。これは主に当期純利益の計上により利益剰余金が224百万円増加したことなどによるものです。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や名目賃金増加等により緩やかな回復傾向が継続する一方で、食料品等の個人消費に直結する物価上昇が続いており、景気を下押しするリスクとなっております。また、中東情勢の影響を注視する必要があり、当該地政学リスクの高まりを背景に原油価格が上昇する等、エネルギー価格や物流コストへの影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況にあります。

外食業界におきましては、インバウンド需要が堅調に推移した一方で、原材料や物流等の価格高騰に伴う商品価格への転嫁、消費者の節約志向の高まりなど、厳しい環境が続いております。

このような環境のもと、当社は業務用食材通販のパイオニアとしてお客様の厨房を支えると共に、満足度を向上させるため、特別感がある商品やロス対策・人手不足対策商品の拡充、より使いやすいECサイトにするためのシステム投資など、お客様のニーズにお応えする活動を続けてまいりました。

これらの取り組みの結果、ご購入いただいたお客様の店舗数は、2026年3月には過去最高を更新するなど、当社事業のベースとなる顧客基盤の維持・拡大に成功しました。売上高の前年同月比増減率は下表のとおりとなり、全ての月で前年の売上高を上回ることができました。

売上高 前年同月比 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	+14.5	+12.1	+13.8	+13.7	+14.5	+12.3	+9.4	+9.3	+13.0	+13.1	+13.8	+19.0

以上の結果、当事業年度の売上高は7,671百万円(前事業年度比13.2%増)、営業利益は407百万円(前事業年度比9.5%増)、経常利益は410百万円(前事業年度比10.0%増)、当期純利益は279百万円(前事業年度比8.2%増)となりました。

なお、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は1,168百万円と前事業年度末に比べ250百万円増加しました。  
当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び変動要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは398百万円の収入(前事業年度は262百万円の収入)となりました。これは主に税引前当期純利益408百万円、仕入債務140百万円の増加、減価償却費60百万円、売上債権128百万円の増加、法人税等の支払99百万円などによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは92百万円の支出(前事業年度は139百万円の支出)となりました。これは主に販売・購買システム、ECサイト及び物流システムの改修などによる無形固定資産の取得81百万円などによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは54百万円の支出(前事業年度は47百万円の支出)となりました。これは配当金の支払いによる支出54百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務用食材通販事業	5,142	13.9
合計	5,142	13.9

- (注) 1. 当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであります。  
2. 最近2事業年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国分グループ本社 株式会社	1,994	44.2	2,333	45.4

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしてありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務用食材通販事業	7,671	13.2
合計	7,671	13.2

- (注) 当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は7,671百万円(前事業年度比13.2%増)となりました。これは顧客数・顧客単価を着実に伸ばすことが出来たことによるものです。顧客数におきましては、4月には過去最高の顧客数となり、7月・8月・10月・12月・3月にも過去最高を更新するなど、事業のベースとなる顧客基盤の維持・拡大ができていていると考えております。

(売上原価、売上総利益)

仕入高の増加により、売上原価は5,064百万円(前事業年度比13.8%増)となり、売上総利益は2,606百万円(前事業年度比12.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い荷造運賃費が108百万円増加したこと、業務委託費が44百万円増加したことなどから、2,199百万円(前事業年度比12.6%増)となり、営業利益は407百万円(前事業年度比9.5%増)となりました。

(営業外収益、経常利益)

営業外収益は3百万円(前事業年度比151.7%増)となり、経常利益は410百万円(前事業年度比10.0%増)となりました。

(法人税等、当期純利益)

法人税等を128百万円(前事業年度比19.2%増)計上したことなどから、当期純利益は279百万円(前事業年度比8.2%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動及び株式の発行により得られた資金を運転資金、販売・購買システム改修等に係る設備資金等に充当しております。

## 重要な経営指標について

重要な経営指標の実績は次のとおりであります。今後もWEBを中心に新規顧客獲得を進め、売上高の伸長を図ると共に、経営の効率化を進め、利益率の改善に取り組んでまいります。

重要な経営指標	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	実績	前年同期比	実績	前年同期比
売上高(百万円)	6,776	+14.2%	7,671	+13.2%
売上高営業利益率(%)	5.5	+0.1Pt	5.3	0.2Pt
顧客店舗数 (注) 1	13,092	+11.2%	14,196	+8.4%
新規顧客店舗数 (注) 1, 2	2,098	+21.0%	2,235	+6.5%
WEB受注率(%) (注) 3	77.9	+4.2Pt	81.8	+3.9Pt

(注) 1. 上記顧客店舗数は当該事業年度の各月に購入があった顧客店舗数の平均であります。また、上記顧客店舗数には代理店経由で販売している顧客店舗は含まれておりません。

2. 新規顧客店舗数は当該事業年度に初購入があった顧客の月別店舗数を平均したものであります。

3. WEB受注率は当該事業年度末時点の数値であります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社ひとまいる（以下、「ひとまいる」といいます。）との間で、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決定し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

## 1. 本資本業務提携の経緯、目的

当社は、業務用食材卸として事業成長しており、取引先はひとまいる同様に飲食店であり、特に個人経営の飲食店から小規模飲食店への顧客領域の拡大を狙っております。また、取扱商材を冷凍加工食品や調味料から、ドリンクや酒類へ拡充することに取り組んでおります。

ひとまいるは、2025年5月15日付でグループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」を発表し、持続可能に成長し、収益力を向上するために、事業領域を酒類販売以外に拡張すること、自社商品だけでなく、他社の商品を取り扱える販売プラットフォームを形成し、多種多様な商品やサービスを拡充することで、客単価向上及び配送効率を高めるとともに、更なる顧客獲得と顧客満足度向上を計画しております。

当社とひとまいるの両社は、飲食店を主とした取引先としておりますが、外食産業を取り巻く景況感は回復基調であるものの、コロナ禍以降、外食消費の動向は著しく変化するとともに、物流の2024年問題の影響により、飲食店に納品される商材の納品頻度は下がり、在庫スペースが限られる飲食店にとっては、営業に直接影響を及ぼしているとともに、人件費や各種エネルギー価格の上昇などを受けてコスト増となっていることから、飲食店のニーズはさらに多様化することが予想され、これまで以上に情報アンテナの感度を上げ、サービスを創出することで、顧客満足度を上げることが求められます。

このような状況のもと、ひとまいるの強みである、毛細血管のように張り巡らされた物流網であれば飲食店のニーズに応じた納品が可能であり、両社の得意領域を活かしながら、受注から納品・請求といった一連の商流と物流の効率化を図るとともに、今後の成長戦略の達成に向けて、取引顧客及びサービスの基盤拡大並びにビジネスノウハウ及びリソースの共有に向けた本資本業務提携を行うことで、両社の企業価値を最大化することを目的としております。

## 2. 本資本業務提携の内容

両社の経営資源・ノウハウを最大限活用し、両社の事業を育成・拡大すべく、以下に代表される事項の実施を目指すことに関して合意しており、今後詳細についての協議を進めてまいります。

## (1) 本資本業務提携に基づき今後検討する業務提携の領域

## 営業体制強化

ひとまいるが計画する販売プラットフォームの活性化を通じた相互繁栄の実現及び当社が取り扱う商材を「カクヤモデル」（ひとまいるの子会社である株式会社カクヤスの小型倉庫等から飲食店及び一般顧客に短時間で配送するモデル）により配送することの実現に向けた協力体制構築

## 商品仕入先・商品管理体制等の相互協力

両社の得意領域の商品の仕入先及び商品管理、販売戦略など相互協力、補完体制構築  
インフラ面の共同使用  
受注システムの共同使用等  
販促・PR活動  
販促活動のさらなる強化、相互連携  
人材交流  
出向等により互いのノウハウを享受する人材交流

(2) 本資本業務提携に基づく資本提携の内容

ひとまいるは、当社のその他の関係会社であったSKYグループホールディングスから、2025年8月29日、立会外市場取引（ToSTNeT-1）を通じて以下のとおり当社株式を取得すること（以下、「本株式取得」といいます。）を決定いたしました。

本株式取得の株式数

1,560,600株・23.59%（2026年3月31日時点の発行済株式総数に対する比率）

本株式取得の総額

881百万円（1株当たりの取得価格 565円）

1株当たり取得価格の金額の算定方法

ToSTNeT-1における取引実施日前営業日となる2025年8月28日の終値を基準として算定しております。

本株式取得の実行日

2025年9月2日

持分法適用会社の異動

本株式取得に伴い、当社はひとまいるの持分法適用会社となりました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社が当事業年度において実施した設備投資等の総額は62百万円であり、その主なものはサービス拡充のための販売・購買システム、ECサイト及び物流システムの改修に関わるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	業務用食材 通販事業	本社機能	89	2	16	135	244	34(1)

- (注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)の年間平均人員を外数で記載しております。  
2. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は27百万円であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

また、当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。

#### (2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	業務用食材 通販事業	システム用 サーバー	32		自己資金	2026年10月	2027年1月	(注) 1
本社 (東京都新宿区)	業務用食材 通販事業	販売・購買 システム	11	11	自己資金	2024年9月	未定	(注) 1
本社 (東京都新宿区)	業務用食材 通販事業	物流 システム	32	27	自己資金	2025年9月	未定	(注) 1
本社 (東京都新宿区)	業務用食材 通販事業	ECサイト	1		自己資金	2026年5月	2026年6月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,614,600	6,641,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら制限のない、 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株で あります。
計	6,614,600	6,641,600		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年5月1日	2018年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 16 (注) 4	当社取締役 4 (注) 5 当社使用人 14 (注) 5
新株予約権の数(個)	20[-] (注) 1	40[15] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000[-]	普通株式 24,000[9,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85 (注) 2	122 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2019年5月2日 至 2026年5月1日	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85 資本組入額 42.5	発行価格 122 資本組入額 61
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 上記以外の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は600株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 付与対象者の退任による権利の喪失、退職による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数はありません。

5. 付与対象者の退任による権利の喪失及び権利行使により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人 2 名となっております。

6. 当社は、2017年7月1日付で普通株式 1 株につき100株の割合で、2019年12月3日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、2024年4月1日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	1,200	2,176,000	0	89	0	436
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	2,000	2,178,000	0	90	0	436
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	20,000	2,198,000	3	93	3	439
2024年4月1日 (注)2	4,396,000	6,594,000		93		439
2025年8月20日 (注)3	20,600	6,614,600	4	98	4	444

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
2. 株式分割(1:3)によるものであります。  
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
行使価額 450円  
資本組入額 225円  
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名  
4. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	15	15	13	4	1,537	1,586	
所有株式数 (単元)		941	956	34,328	2,595	61	27,227	66,108	3,800
所有株式数 の割合(%)		1.4	1.4	51.9	3.9	0.1	41.2	100.0	

(注) 自己株式405株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ひとまいる	東京都北区豊島二丁目3番1号	1,560	23.59
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	1,193	18.04
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西五丁目9番	600	9.07
片山 礼子	東京都中野区	236	3.57
西村 裕二	東京都渋谷区	233	3.52
石井 文範	東京都江東区	120	1.81
出口 竜一	鹿児島県始良市	100	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	92	1.40
松岡 勉	大阪府堺市東区	89	1.35
陳 曄	埼玉県所沢市	61	0.92
計		4,287	64.82

(注) 2025年9月3日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、株式会社S K Yグループホールディングスが、同社が保有する当社株式の全部を株式会社ひとまいるに譲渡したことにより、2025年9月2日付で主要株主である筆頭株主に異動が生じております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,610,400	66,104	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	6,614,600		
総株主の議決権		66,104	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミクリード	東京都新宿区西新宿二丁目 3番1号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	405		405	

(注) 当期間における保有自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり4円20銭、配当総額27百万円を実施し、期末配当は1株当たり4円30銭、配当総額28百万円を、2026年6月23日開催予定の定時株主総会で決議し、年間合計では56百万円の配当を実施する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は20.1%となる予定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える商品・サービスを強化し、さらなる事業発展を実現するため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	27	4.20
2026年6月23日 定時株主総会決議	28	4.30

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営を行うことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

#### a．会社の機関の内容

##### イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は、原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。なお、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社取締役会は、取締役9名(うち社外取締役5名)で構成される予定です。

##### ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時開催することとしており、監査に関する重要な事項について、報告、協議及び決議を行っております。

監査等委員である取締役は株主総会や取締役会等へ出席するほか、必要に応じて経営会議などの社内の各種会議にも参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況把握に努めております。

##### ハ．経営会議

経営会議は、常勤取締役2名、執行役員3名、部長6名で構成し、原則として毎月3回開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を報告及び協議しています。また、社外取締役5名もオブザーバーとして経営会議に参加できることとなっております。社外取締役が参加する際には、当社の管理体制や業務の遂行状況など会社の状況把握に努めるとともに、それぞれが豊富な経営経験や専門知識に基づき助言等を行っております。

当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議は以下のメンバーで構成されております。

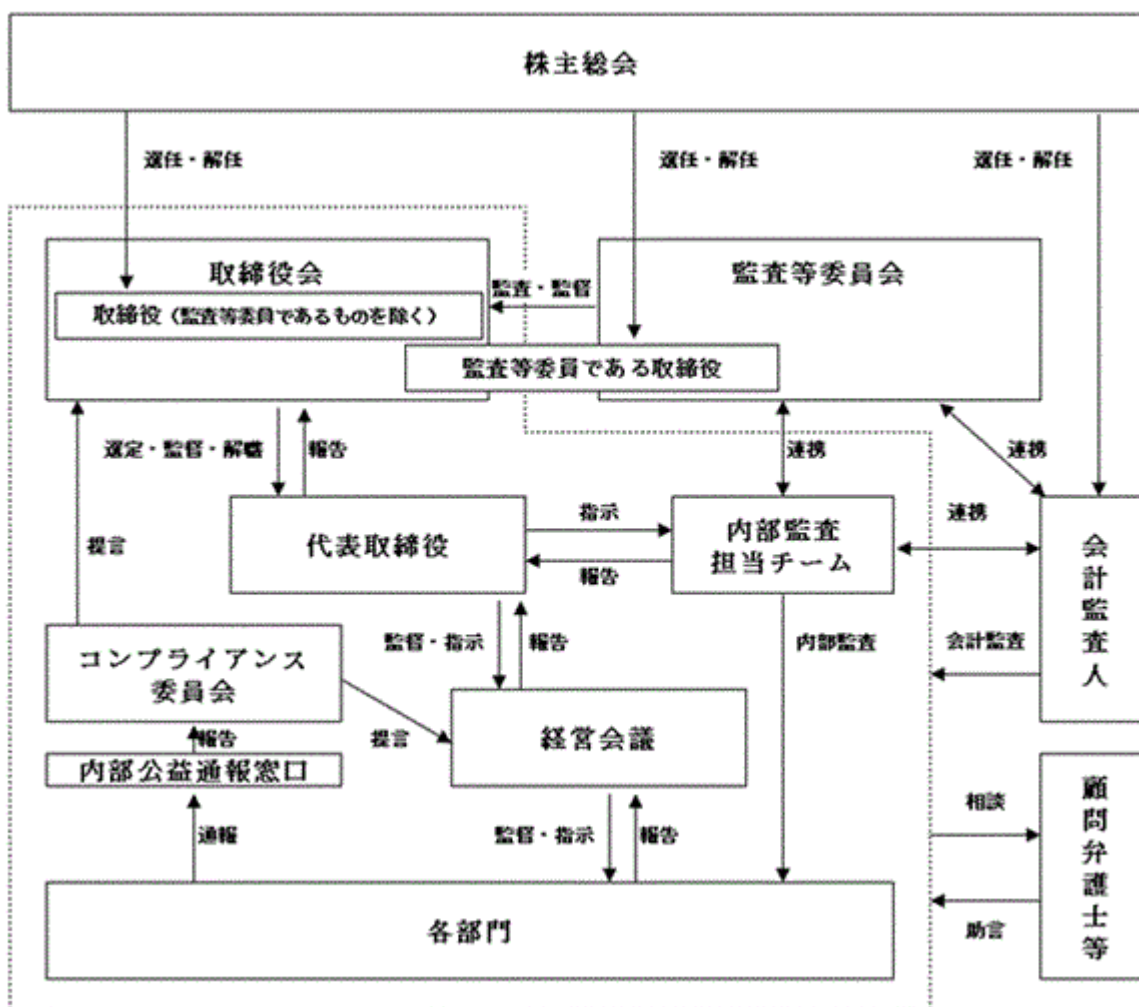
( :議長、○:参加、 :オブザーバーとしての参加権を有する)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	片山 礼子			
取締役 新規事業部門担当	長島 忠則	○		○
社外取締役	西谷 浩司	○		
社外取締役(監査等委員)	浅井 成朗	○		
社外取締役(監査等委員)	藤田 浩司	○	○	
社外取締役(監査等委員)	引間 多美	○	○	
社外取締役(監査等委員)	井筒 廣之	○	○	
執行役員 新基幹システム準備室担当	野崎 伸重			○
執行役員 インフラ部門担当	長谷川 宏			○
執行役員 管理部門担当	谷口 学			○
商品部長	青木 秀治			○
販売支援部長	鈴木 暁彦			○
エージェント管理部長	西口 昌伸			○
受注・顧客管理部長	福井 亮人			○
顧客戦略部長	源川 史仁			○
E C 統括部長	橋本 敬介			○

## 二．内部監査担当チーム

当社は代表取締役社長が選任する複数の監査担当者により組成される内部監査担当チームを設置しており、兼任でリーダー1名(執行役員 谷口 学)、担当者4名(取締役 長島 忠則、システム統括部1名、管理部2名)を選任しております。各内部監査担当者は、自己の所属する部署とは異なる部署を対象として監査を実施しており、全社を計画的かつ網羅的に監査しております。また、当社の内部監査の目的は、会社方針及び会社運営に関する諸手続等への準拠性、正確性、妥当性、有効性を検証・評価することにより、経営効率ならびに収益の向上と会社財産の保全に寄与するとともに、監査等委員会、会計監査人の行う監査の円滑な遂行に資することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化と、監査・監督機能の強化を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査担当チームを設置し、内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」を定める。
- (ロ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を基本方針とし、法令違反行為の是正と撲滅に努める。
- (ハ) 取締役及び使用人は、法令、規則、諸規程を遵守し、業務の遂行に関しては、コンプライアンスを最優先する。
- (ニ) 取締役及び使用人が直接報告・相談できる社内外の内部公益通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は「内部公益通報制度規則」において、内部公益通報窓口にて報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

(ホ)内部監査担当チームは、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、当該監査結果を監査等委員会に提供することにより、監査等委員会と連携を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)「取締役会規程」「文書管理規程」「稟議規程」等の社内規則に基づき、社内情報の保管・管理を行う。

(ロ)「個人情報管理規程」「社内情報管理規程」等の社内規則に基づき、安全に情報が管理される体制を構築する。

(ハ)取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役と共にリスク管理体制の整備に努める。

(ロ)不測の事態が発生した場合には、速やかにコンプライアンス委員会を招集し、迅速かつ適切な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめると共に、再発防止策を講じる。

(ハ)内部監査担当チームは、リスク管理体制の有効性について監査を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。

(ロ)業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

(ハ)「業務分掌規程」「稟議規程」等を定め、業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にする。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

(イ)コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とする。また、委員長の指名によりコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス体制の確立・強化を推進する。

(ロ)取締役・使用人からの報告・相談を受け付ける内部公益通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。

(ハ)反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力対応規程」等において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、管理部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ)監査等委員会がその職務を補助する使用人を求めた場合、監査等委員会と協議の上、適任と認められる使用人を配置する。

(ロ)当該使用人への指揮・命令は監査等委員会が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査等委員会の同意を得る。

(g) 監査等委員会への報告体制

(イ)取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- ・当社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・コンプライアンス体制に関する事項及び社内公益通報窓口利用状況
- ・内部統制システムの整備状況
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・法令・定款違反事項
- ・内部監査担当チームによる監査結果
- ・その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(h) 監査等委員の職務執行で生ずる費用または債務に関する事項

(イ) 監査等委員会は、毎年、監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関する予算を会社へ請求できるものとし、また、予算が不足する場合には追加での費用を請求できるものとする。

(ロ) 当社は、明らかに職務に関係ないと認められるものが含まれる場合等拒否事由がある場合を除き、これに応じなければならない。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査等委員会は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。

(ロ) 監査等委員会に報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査等委員会監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は7名以下とし、監査等委員である取締役は3名以上5名以下とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引又は公開買付の方法によって自己株式を取得できる旨定款で定めています。これは経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を可能にすることを目的としたものです。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び第13回定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款で定めています。これは取締役の職務遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、その役割を果たしうる環境整備を目的としています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間でその任務を怠ったことによる会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員、部長及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の損害賠償請求費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者本人が不正行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 取締役会の活動状況

当社は原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては14回の取締役会を開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片山 礼子	14	14
長島 忠則	14	14
松森 美雪(注1)	4	4
西谷 浩司	14	14
浅井 成朗	14	13
藤田 浩司	14	14
引間 多美	14	14
井筒 廣之(注2)	10	10

(注) 1. 松森美雪氏は2025年6月24日開催の第13回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 井筒廣之氏は2025年6月24日開催の第13回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令・定款に定められている事項について検討・決議を行い、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	片山 礼子	1965年3月17日生	1988年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 1992年12月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)入社 2003年9月 同社フード事業部長 2007年10月 株式会社カクヤス(現 株式会社ひとまいる)執行役員 2012年11月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 パルミュージック株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	236,700
取締役	長島 忠則	1977年4月6日生	2000年4月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)入社 2007年10月 株式会社カクヤス(現 株式会社ひとまいる)入社 2010年8月 アスクル株式会社入社 2017年3月 当社インフラ管理部長 2019年6月 当社取締役 事業部門担当 2026年4月 当社取締役 新規事業部門担当(現任)	(注) 2	23,900
取締役	西谷 浩司	1964年6月13日生	1990年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2002年10月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)執行役員 2003年6月 同社取締役 2009年6月 株式会社本間ゴルフ取締役 2010年4月 同社代表取締役 2016年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社エグゼクティブパートナー 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社H & Hホールディングス社外取締役 2019年6月 湯快リゾート株式会社代表取締役社長 2024年4月 GENSEN HOLDINGS株式会社代表取締役社長 2025年6月 CBグループマネジメント株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	9,000
取締役(監査等委員)	浅井 成朗	1956年2月21日生	1980年4月 株式会社ジャックス入社 1989年12月 北関東リース株式会社入社 1995年4月 宇都宮アイフルホーム株式会社入社 2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2017年6月 当社常勤社外監査役 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社常勤社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	藤田 浩司	1964年1月22日生	1996年4月 第一東京弁護士会登録 光和総合法律事務所入所 2001年4月 同所パートナー弁護士(現任) 第一東京弁護士会常議員 同会法律相談委員 2013年4月 同会監事 2014年4月 同会常議員 2017年6月 当社社外監査役 2019年6月 東亜道路工業株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	引間 多美	1979年12月11日生	2002年4月 株式会社ジェイティビー入社 2006年4月 司法書士登録 2006年4月 セブン合同事務所入所 2007年8月 相馬司法書士事務所入所 2010年3月 引間司法書士事務所開設(現任) 2011年6月 東京司法書士会新宿支部役員 2017年6月 当社社外監査役 2020年3月 株式会社トレードワークス社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	井筒 廣之	1961年 8月16日生	1984年 4月 住友金属鉱山株式会社入社 1991年12月 キンコーズ・ジャパン株式会社取締役 2006年 6月 株式会社ミスミグループ本社取締役・CFO 2011年 5月 ライトマネジメントジャパン株式会社代表取締役社長 2013年 8月 マンパワーグループ株式会社代表取締役社長 2017年 4月 株式会社高松コンストラクショングループ常務執行役員 2020年 4月 株式会社トライト取締役会長 2025年 3月 同社取締役 2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	1,500
計					271,100

- (注) 1. 西谷浩司、浅井成朗、藤田浩司、引間多美及び井筒廣之は、社外取締役であります。  
 2. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。  
 3. 2025年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	片山 礼子	1965年3月17日生	1988年4月 日興証券株式会社(現 S M B C日興証券株式会社)入社 1992年12月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)入社 2003年9月 同社フード事業部長 2007年10月 株式会社カクヤス(現 株式会社カクヤスグループ)執行役員 2012年11月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 パルミュウダ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	236,700
取締役	長島 忠則	1977年4月6日生	2000年4月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)入社 2007年10月 株式会社カクヤス(現 株式会社カクヤスグループ)入社 2010年8月 アスクル株式会社入社 2017年3月 当社インフラ管理部長 2019年6月 当社取締役 事業部門担当 2026年4月 当社取締役 新規事業部門担当(現任)	(注)2	23,900
取締役	長谷川 宏	1973年1月10日生	1992年7月 株式会社カクヤス(現 株式会社ひとまいる)入社 2006年6月 同社商品部長 2009年3月 同社営業戦略部長 2011年2月 同社物流部長 2017年2月 同社商品販促部長 2020年2月 同社執行役員 物流部門担当 2020年10月 株式会社カクヤス執行役員 物流部門担当 2024年10月 同社執行役員 兼 九州支社長 2025年4月 株式会社ひとまいる執行役員 グループプラットフォーム推進部担当 2026年4月 当社執行役員 インフラ部門担当 2026年6月 当社取締役 インフラ部門担当(現任)	(注)2	
取締役	谷口 学	1985年9月24日生	2009年4月 株式会社高松コンストラクショングループ入社 2021年3月 当社管理部長 2026年3月 当社執行役員 管理部門担当 2026年6月 当社取締役 管理部門担当(現任)	(注)2	
取締役	西谷 浩司	1964年6月13日生	1990年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2002年10月 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社)執行役員 2003年6月 同社取締役 2009年6月 株式会社本間ゴルフ取締役 2010年4月 同社代表取締役 2016年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社エグゼクティブパートナー 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社H & Hホールディングス社外取締役 2019年6月 湯快リゾート株式会社代表取締役社長 2024年4月 GENSEN HOLDINGS株式会社代表取締役社長 2025年6月 CBグループマネジメント株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(監査等委員)	浅井 成朗	1956年2月21日生	1980年4月 株式会社ジャックス入社 1989年12月 北関東リース株式会社入社 1995年4月 宇都宮アイフルホーム株式会社入社 2002年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2017年6月 当社常勤社外監査役 2020年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社常勤社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	藤田 浩司	1964年1月22日生	1996年4月 第一東京弁護士会登録 光和総合法律事務所入所 2001年4月 同所パートナー弁護士(現任) 第一東京弁護士会常議員 同会法律相談委員 2013年4月 同会監事 2014年4月 同会常議員 2017年6月 当社社外監査役 2019年6月 東亜道路工業株式会社社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	引間 多美	1979年12月11日生	2002年4月 株式会社ジェイティビー入社 2006年4月 司法書士登録 2006年4月 セブン合同事務所入所 2007年8月 相馬司法書士事務所入所 2010年3月 引間司法書士事務所開設(現任) 2011年6月 東京司法書士会新宿支部役員 2017年6月 当社社外監査役 2020年3月 株式会社トレードワークス社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	井筒 廣之	1961年8月16日生	1984年4月 住友金属鉱山株式会社入社 1991年12月 キンコーズ・ジャパン株式会社取締役 2006年6月 株式会社ミスミグループ本社取締役・CFO 2011年5月 ライトマネジメントジャパン株式会社代表取締役社長 2013年8月 マンパワーグループ株式会社代表取締役社長 2017年4月 株式会社高松コンストラクショングループ常務執行役員 2020年4月 株式会社トライト取締役会長 2025年3月 同社取締役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,500
計					271,100

(注) 1. 西谷浩司、浅井成朗、藤田浩司、引間多美及び井筒廣之は、社外取締役であります。  
2. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役西谷浩司氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、当社の行っている通信販売事業についての知見を有しております。同氏からは当社の経営に公正かつ中立的な立場から有用な意見を取締役会ごとに多数頂いており、今後も継続して有用な意見を頂きながら、適切に牽制機能も果たして頂けると判断し選任しております。なお、西谷氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役浅井成朗氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しており、その知見を当社の監査に活かして頂けると判断し選任しております。なお、浅井氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役藤田浩司氏は、弁護士として豊富な経験及び幅広い見識を有しており、その専門的見地から当社の監査体制の強化に貢献頂けると判断し選任しております。なお、藤田氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役引間多美氏は、司法書士として豊富な経験と専門知識を有しており、その知見を当社の監査に活かして頂けると判断し選任しております。なお、引間氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他はありません。

社外取締役井筒廣之氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から忌憚のない助言を頂けると判断し選任しております。なお、井筒氏と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、内部監査担当チーム及び会計監査人は相互に連携して、三者による定期的な会合を開催し、各監査計画、監査実施状況、課題、改善事項等の情報共有を行い、監査の効率を高めるとともに監査の品質の維持向上に努めております。社外取締役及び監査等委員は相互に連携して課題、改善事項等の情報共有を行い、監督及び監査の効率を高めると共に、監督及び監査の品質の維持向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、社外取締役4名で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社の事業全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

なお、監査等委員 浅井成朗氏は公認会計士の資格を有しており、有限責任 あずさ監査法人にて監査業務に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会設置会社に移行した2025年6月24日までは監査役会、移行後は監査等委員会を原則として毎月1回開催している他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度において当社は監査役会を3回、監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役・取締役監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2025年4月1日から第13回定時株主総会(2025年6月24日)終結の時まで)

氏名	開催回数	出席回数
浅井 成朗	3	2
藤田 浩司	3	3
引間 多美	3	3

(監査等委員会設置会社移行後)

(第13回定時株主総会(2025年6月24日)終結の時から2026年3月31日まで)

氏名	開催回数	出席回数
浅井 成朗	10	9
藤田 浩司	10	10
引間 多美	10	10
井筒 廣之	10	10

監査役会・監査等委員会においては、監査に関連する様々な事項についての情報共有及び意見交換を行う他、重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

監査役会・監査等委員会は、監査の基本方針として監査計画を定め、経済状況・競合に関するリスク、システムに関するリスク(セキュリティ及びシステム障害の発生状況と対応)、「監査上の主要な検討事項」に係る監査人及び経営者とのコミュニケーションなどを重点監査項目に設定し、監査を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

なお、当社は、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査担当チームが行っており、兼任でリーダー1名、担当者4名を選任しております。内部監査担当チームは業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当チームは取締役会に対しても内部監査の進捗状況及び結果について定期的に報告を行うと共に、監査役会・監査等委員会及び会計監査人とも密接な連携をとっており、監査役・監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制となっております。

## 会計監査の状況

### a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

### b . 継続監査期間

9年間

### c . 業務を執行した公認会計士

秋田 秀樹

櫻井 純一

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため記載を省略しております。

### d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

### e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会が定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することを検証しております。

### f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はなないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
11		11	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、当社の監査等委員会設置会社へ移行前の監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会設置会社へ移行前の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、2025年6月24日開催の定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また、同定時株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対して支給する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の総額を年額1億円以内、譲渡制限付株式の総数として年65,000株以内と決議されております。

当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a．基本報酬に関する方針

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。以下本決定方針において同じ）の報酬を、株主総会で決議された報酬総額の範囲において、各取締役の職責を踏まえた適正な水準において決定することを基本方針とします。報酬体系は固定報酬である基本報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成することとします。各取締役の個別の報酬額は代表取締役に一任して決定するものとします。

##### b．金銭報酬に関する方針

基本報酬は、取締役の職務執行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、その額は世間水準及び業績等を考慮しつつ、株主総会で決議された報酬総額の範囲かつ、別途定める「役員報酬基準」の範囲で職責に応じて決定するものとします。

##### c．非金銭報酬に関する方針

当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、株主総会において基本報酬と別枠で決議された報酬上限額及び上限株式数の範囲内において、非金銭報酬としての譲渡制限付株式を付与するものとします。譲渡制限付株式の割当てのための金銭債権の額、譲渡制限付株式の数又は算定方法については、各取締役の職責を踏まえて取締役会で決定します。

##### d．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長片山礼子氏に対し各取締役の個別の役員報酬の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役の担当職務、会社業績、貢献度等を総合的に勘案して評価を行うには、それらを最も良く把握している代表取締役社長が適していると判断したためであります。

##### e．上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

上記方針に基づき、取締役会から委任された代表取締役社長片山礼子氏が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役の個人別の報酬等を決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	58	51		6	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)					
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	19	19			5

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の報酬の額には、2025年6月24日開催の第13回定株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

2. 非金銭報酬等の内訳は、当事業年度における取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額6百万円であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

## 人材戦略に関する基本方針

当社が長期的に成長を続けるためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えております。このため、当社の将来を担う人材を積極的に採用するとともに、社内外での教育・研修を実施し、社員の育成を図ってまいります。

また、社員が成長を続けるためには社内環境の整備も重要であると考えております。当社といたしましては、社員満足度の向上に資する取り組みの検討・実施等、各種施策を展開してきましたが、今後も引き続き、多様な人材が活躍できる風土と仕組みづくりに取り組んでまいります。

## 従業員給与等の決定方針

当社は、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関して、方針として明文化をしておりませんが、個々の社員の職務内容・能力に応じた適切な報酬水準を設定すべく、年間の個人目標を設定し、その達成度合いに応じて適切に評価される評価制度を導入しております。給与等の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行うほか、業績が全社目標を超過する見込みである場合には社内ルールに基づいた業績賞与の支給を行う等、競争力のある報酬の提供に努め、優秀な人材の確保と定着を図っております。

## (2) 【従業員の状況】

## 提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
34 (1)	45.2	5.2	7,862	5.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であります。なお、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は年間の平均人員を( )外書に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が6名増加しております。主な理由は、持続的に成長していくための基盤構築のため、期中採用が増加したことによるものです。

## 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	918	1,168
売掛金	824	953
商品及び製品	219	253
原材料及び貯蔵品	1	1
前払費用	4	9
未収入金	12	12
その他	0	0
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	1,975	2,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	106	106
減価償却累計額	9	16
建物（純額）	96	89
機械及び装置	3	3
減価償却累計額	0	1
機械及び装置（純額）	2	2
工具、器具及び備品	94	98
減価償却累計額	72	81
工具、器具及び備品（純額）	22	16
有形固定資産合計	122	108
無形固定資産		
ソフトウェア	121	135
その他	13	39
無形固定資産合計	134	174
投資その他の資産		
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	16	21
その他	76	82
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	92	103
固定資産合計	349	387
資産合計	2,325	2,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	620	761
未払金	156	195
未払費用	7	7
未払法人税等	48	82
未払消費税等	6	12
預り金	14	12
その他	3	2
流動負債合計	858	1,074
固定負債		
退職給付引当金	24	30
資産除去債務	47	48
固定負債合計	72	79
負債合計	931	1,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	93	98
資本剰余金		
資本準備金	439	444
資本剰余金合計	439	444
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	857	1,082
利益剰余金合計	860	1,085
自己株式	0	0
株主資本合計	1,393	1,627
純資産合計	1,393	1,627
負債純資産合計	2,325	2,780

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	6,776	7,671
売上原価		
商品期首棚卸高	212	219
当期商品仕入高	4,513	5,142
合計	4,726	5,361
他勘定振替高	54	43
商品期末棚卸高	219	253
売上原価合計	4,451	5,064
売上総利益	2,324	2,606
販売費及び一般管理費	1 1,952	1 2,199
営業利益	372	407
営業外収益		
受取利息	0	2
償却債権取立益	0	0
情報提供料	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	3
経常利益	373	410
特別損失		
固定資産除却損	2 6	2 2
特別損失合計	6	2
税引前当期純利益	366	408
法人税、住民税及び事業税	102	134
法人税等調整額	5	5
法人税等合計	108	128
当期純利益	258	279

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	93	439	439	2	646	649	0	1,182	1,182
当期変動額									
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	47	47	-	47	47
当期純利益	-	-	-	-	258	258	-	258	258
当期変動額合計	-	-	-	-	211	211	-	211	211
当期末残高	93	439	439	2	857	860	0	1,393	1,393

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	93	439	439	2	857	860	0	1,393	1,393
当期変動額									
新株の発行	4	4	4	-	-	-	-	9	9
剰余金の配当	-	-	-	-	54	54	-	54	54
当期純利益	-	-	-	-	279	279	-	279	279
当期変動額合計	4	4	4	-	224	224	-	233	233
当期末残高	98	444	444	2	1,082	1,085	0	1,627	1,627

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	366	408
減価償却費	59	60
固定資産除却損	6	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	2	5
受取利息及び受取配当金	0	2
売上債権の増減額（は増加）	74	128
棚卸資産の増減額（は増加）	5	33
仕入債務の増減額（は減少）	48	140
未払金の増減額（は減少）	3	36
未払費用の増減額（は減少）	2	0
未払消費税等の増減額（は減少）	1	5
預り金の増減額（は減少）	4	2
破産更生債権等の増減額（は増加）	0	0
前払費用の増減額（は増加）	5	2
未収入金の増減額（は増加）	0	0
その他の資産・負債の増減額	2	6
小計	408	495
利息及び配当金の受取額	0	2
法人税等の支払額	145	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	262	398
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	63	5
無形固定資産の取得による支出	76	81
保険積立金の積立による支出	6	6
敷金及び保証金の回収による収入	8	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	139	92
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	47	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	47	54
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75	250
現金及び現金同等物の期首残高	842	918
現金及び現金同等物の期末残高	918	1,168

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6～15年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	5～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア(自社利用)	5年
--------------	----

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に中小飲食店向けに業務用食材等の通信販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において顧客との契約に基づき約束した財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 21百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 資産除去債務

当事業年度の財務諸表に計上した金額

資産除去債務(固定負債) 48百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は本社オフィス及びテストキッチンの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、個別に入手した原状回復費用の見積額や直近の退去時の原状回復費用実績に基づき原状回復費用を算定し、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除却費用を見積ることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	630百万円	739百万円
業務委託費	391	436
給与手当	183	225
減価償却費	59	60
退職給付費用	5	5
貸倒引当金繰入額	4	4

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「給与手当」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

- 2 固定資産除却損の主な内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損		
ソフトウェア	6百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	2,198,000	4,396,000		6,594,000
合計	2,198,000	4,396,000		6,594,000
自己株式				
普通株式(注)1,3	135	270		405
合計	135	270		405

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	10.10	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	25	3.80	2024年9月30日	2024年12月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	27	利益剰余金	4.10	2025年3月31日	2025年6月25日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,594,000	20,600		6,614,600
合計	6,594,000	20,600		6,614,600
自己株式				
普通株式	405			405
合計	405			405

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加20,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	27	4.10	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	27	4.20	2025年9月30日	2025年12月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	28	利益剰余金	4.30	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 上記については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	918百万円	1,168百万円
現金及び現金同等物	918	1,168

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。当社は現状、運転資金及び投資資金については自己資金で全てまかなえており、基本的には外部調達は不要の状況にありますが、大型投資等の特別な資金需要が発生した場合は、必要に応じて外部調達をする備えをしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に基づき、受注・顧客管理部が取引先ごとに期日及び残高を管理し、回収遅延が発生した場合には速やかに出荷停止措置を掛けるとともに、債権回収活動を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度及び当事業年度における貸借対照表において金融商品として、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」等を計上しております。いずれも短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	22百万円	24百万円
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	3	
退職給付引当金の期末残高	24	30

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職一時金制度の退職給付債務	24百万円	30百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	24	30
退職給付引当金	24	30
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	24	30

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5百万円	5百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名	当社取締役 4名 当社使用人 14名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 186,000株	普通株式 303,000株
付与日	2017年5月1日	2018年12月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	
対象勤務期間	定めておりません。	
権利行使期間	自 2019年5月2日 至 2026年5月1日	自 2020年12月21日 至 2028年12月20日

(注) 2017年7月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2019年12月3日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	12,000	24,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	12,000	24,000

(注) 2017年7月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2019年12月3日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式による1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(注)(円)	85	122
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

(注) 2017年7月1日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2019年12月3日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式による1株につき3株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 11百万円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費		6

(2) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 20,600株
付与日	2025年8月20日
譲渡制限期間	(注) 1
解除条件	(注) 2
付与日における公正な評価単価	450円

(注) 1. 本割当株式の払込期日から当社の取締役の地位を退任する日又は本払込期日の属する事業年度に係る当社の有価証券報告書(本払込期日が当社の事業年度開始後6ヵ月以内の日である場合には当社の半期報告書)が提出される日のいずれか遅い日までの間。

2. 対象取締役が、本割当株式の払込期日の直前の当社の定時株主総会の日から最初に到来する当社の定時株主総会終了の時までの期間(以下「本役務提供期間」といいます。)、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、対象取締役が、本役務提供期間中に、正当な理由により退任した場合、又は死亡により退任した

場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち払込期日の直前の当社の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任した日を含む月までの月数を12で除した数（但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（但し、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り上げます。）の株式について、譲渡制限を解除する。

(3) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2025年8月付与 譲渡制限付株式報酬
前事業年度末	
付与	20,600
無償取得	
譲渡制限解除	
譲渡制限残	20,600

(4) 公正な評価単価の見積方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5百万円	7百万円
フリーレント賃料	0	
退職給付引当金	8	9
資産除去債務	16	15
その他		2
繰延税金資産合計	32	34
繰延税金負債		
除去費用資産	15	12
繰延税金負債計	15	12
繰延税金資産の純額	16	21

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
税額控除	3.99	3.42
その他	1.08	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.52	31.57

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス及びテストキッチンの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	10百万円	47百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39	
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	3	
期末残高	47	48

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント
	業務用食材通販事業
商品の販売	6,776 百万円
顧客との契約から生じる収益	6,776 百万円
その他の収益	百万円
外部顧客への売上高	6,776 百万円

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント
	業務用食材通販事業
商品の販売	7,671 百万円
顧客との契約から生じる収益	7,671 百万円
その他の収益	百万円
外部顧客への売上高	7,671 百万円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社の取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は業務用食材通販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	酒類・食 品・関連消 費財にわた る卸売業 ほか	被所有 直接 18.1		商品の仕入 商品の仕入	1,994	買掛金	361

(注) 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国分グループ 本社株式会社	東京都 中央区	3,500	酒類・食 品・関連消 費財にわた る卸売業 ほか	被所有 直接 18.0		商品の仕入 商品の仕入	2,333	買掛金	461

(注) 商品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社カク ヤス	東京都 北区	10	酒類・食品 等の飲食店 及び一般家 庭向け販売			商品の販売 商品の販売	583	売掛金	56

(注) 商品の販売については、市場実勢を勘案して当社が価格を決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社カク ヤス	東京都 北区	10	酒類・食品 等の飲食店 及び一般家 庭向け販売		商品の販 売、出向者 の受入	商品の販売	625	売掛金	60
							出向者の受 入	1	未払金	0

(注) 商品の販売については、市場実勢を勘案して当社が価格を決定しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	211.37円	246.08円
1株当たり当期純利益	39.17円	42.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39.01円	42.12円

(注)「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	258	279
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	258	279
普通株式の期中平均株式数(株)	6,593,595	6,607,328
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	27,345	27,962
(うち新株予約権(株))	(27,345)	(27,962)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	106			106	16	6	89
機械及び装置	3			3	1	0	2
工具、器具及び備品	94	5		100	83	11	16
有形固定資産計	204	5		210	101	19	108
無形固定資産							
ソフトウェア	377	56	2	432	297	41	135
その他	13	35	9	39			39
無形固定資産計	390	92	11	471	297	41	174

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

什器の購入などにより工具、器具及び備品が5百万円、システム投資によりソフトウェア56百万円、その他が35百万円増加しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	4	4	0	5

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、売掛金の回収による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	967
定期預金	200
別段預金	0
小計	1,168
合計	1,168

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	272
ヤマト運輸株式会社	94
株式会社カクヤス	60
SBS即配サポート株式会社	21
マスターズライフサポート株式会社	5
その他	497
合計	953

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
824	8,291	8,162	953	89.5	39

八．商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
飲食料品	253
合計	253

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
貯蔵品	
カタログ	1
合計	1

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
国分グループ本社株式会社	461
プラス・エム株式会社	19
株式会社ブランド食販	17
株式会社ショクリュー	16
株式会社ノースイ	11
その他	234
合計	761

ロ．未払金

相手先	金額(百万円)
ヤマト運輸株式会社	68
増田運輸株式会社	55
S B S 即配サポート株式会社	15
パーチャレクス九州株式会社	8
チャンスメーカー株式会社	7
その他	40
合計	195

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (百万円)	3,758	7,671
税引前 中間(当期)純利益 (百万円)	241	408
中間(当期)純利益 (百万円)	157	279
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	23.93	42.30

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://corp.micreed.co.jp/">https://corp.micreed.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第14期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年10月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社ミクリード  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 純 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクリードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクリードの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITプロセスに係る内部統制の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ITアプリケーション上で商品の調達から販売まで多岐にわたるオペレーションを実施しており、購買発注、仕入、受注、出荷及び在庫管理等の主要なプロセスはITに高度に依拠している。</p> <p>ITアプリケーションは主に、受注・売上管理、請求・入金管理及び発注・仕入管理を行う販売・購買システム、出荷管理、入荷管理及び在庫管理を行う物流システム並びにECサイトにより構成され、顧客マスター、商品マスター、発注データ、入荷データ、在庫データ、受注データ、出荷データを複数のITアプリケーション間で連携して処理している。</p> <p>ITプロセスに係る内部統制に不備があった場合やITアプリケーション間で想定どおりに処理が行われなかった場合には財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人はITプロセスに係る内部統制の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITプロセスに係る内部統制の評価を検討するに当たり、当監査法人内のITの専門家とともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>(IT全般統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITシステムに関する開発管理、保守管理、運用管理及びセキュリティ管理等について、規程の閲覧や担当者への質問等により、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(情報処理統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受注情報について、ECサイトと販売・購買システムのデータを照合し、データ連携の網羅性及び正確性を検証した。</li> <li>出荷指示情報及び出荷実績情報、並びに入荷予定情報及び入荷実績情報について、販売・購買システムと物流システムのデータを照合し、データ連携の網羅性及び正確性を検証した。</li> <li>出荷データに記録された出荷数量と商品マスターに記録された売上単価を用いた売上金額の再計算を行い、販売・購買システムにおける売上計上処理の正確性を検証した。</li> <li>入荷データに記録された入荷数量と商品マスターに記録された仕入単価を用いた仕入金額の再計算を行い、販売・購買システムにおける仕入計上処理の正確性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクリードの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミクリードが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。